

令和3年度第3回障がい者差別解消 相談部会

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第3回福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日は委員総数15名のところ、11名の方がご出席となっております。また、本会議は原則非公開となっております。よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。本日配布資料として机の上に置いておりますのが、会議次第、座席表、それから昨年の推進会議でお諮りをいたしまして児童向けのリーフレットを作成しております。

このリーフレットは、小学生の4年生の方が福祉教育として福祉に関する授業をされる際に毎年、当事者の方の話を聞いたり福祉体験をされるんですけども、テキストがないということを知りまして、推進会議などでも児童向けの啓発が必要なんじゃないかというお話もございましたので、推進会議の皆さまにご意見をお伺いしながらこういったリーフレットを作りまして、今年の7月に各小学校の4年生の皆さんに行き届くように配布をさせていただきます。

小学校のほうでは2学期以降、先ほど申しました福祉教育を総合的な学習の時間で取り組まれると聞いていますので、そこでのご活用などをお願いしております。当事者の方の話を聞くといったことや福祉体験、プラスアルファでこういったものをご活用いただければということで啓発冊子としてお配りしているものですので、皆さまにも参考でお配りしております。

また、事前にお送りした資料は資料1「相談事例報告書」になります。全てお手元にございますでしょうか。

それでは本日の会議次第についてご説明をいたします。お手元の会議次第をご覧ください。議事として、「相談案件の報告・検討」を行いまして、そのあと意見交換を行います。

それではこれより先の会議進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

部会長：皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは議事の1番目「相談案件の報告・検討（令和3年8月～9月）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは資料1のほうをお目通りお願いいたします。

令和3年7月～9月までの差別の関する相談は新規で4件でございます。前年同月と比べますと、前年同月が11件ですので7件の減少となっております。この時期、緊急事態宣言等もございまして少なくなったのかなと思いますが、参考までに今年の4月～6月の新規の件数を申しますと、4月～6月が11件、4月～6月の前年同月分が8件ということで、今年の4月～6月に関しては昨年よりも多かったということです。

4月～9月分を合計いたしますと、令和3年度が11件と4件ですので15件、前年が8件と11件で19件ということで昨年度よりは減少しています。4月～6月などでは今年度のほうが多いところもありますので、はっきりしたことは言えませんが、やはりコロナの関係で外出の機会が緊急事態宣言で制限されることに比例して、増えたり減ったりというのがもしかしたらあるのかなと考えています。

それから2番目の「新規相談件数の分野と障がい種別との関係」で申しますと、身体障がいの方が合計3件で、内訳では肢体不自由、視覚、聴覚の方で1人ずつになります。視覚・聴覚の方は「情報の提供および意思表示の受領」というところが挙げられていることになっております。

それからもう1件は知的障がいの方ですけれども、こちらは「商品・不動産」としており、合計4件ということでございます。

それから令和3年7月～9月の相談状況ということで③になりますけれども、こちらに記載しているとおりになります。真ん中の段の下の差別区分というところをご覧くださいければと思います。今回4件ではございますが、「不当な差別的取扱い」が2件、「合理的配慮の提供」が1件ということになっております。不当な差別的取扱いがここに挙がってくるというのはなかなかないんですけれども、今回、件数は少ないけど2件挙がってきているというのが状況としてあります。

相談分野は、先ほど申しましたように「情報の提供および意思表示」の関係が新規で2件、「商品・不動産」が2件ということになっております。

----- (以降非公開) -----